

地域再生法に基づく地域再生計画の事後評価

平成26年6月
島根県・津和野町

1. 地域再生計画の概要

計画名称	人に優しい交流と福祉の郷づくり計画
作成主体	島根県、津和野町
計画区域	島根県鹿足郡津和野町の全域
計画期間	平成18年度～平成22年度
支援措置	道整備交付金
認定日等	平成18年3月31日
計画趣旨	津和野町は、島根県の最西端に位置し、広島県に比較的近く、山口県には隣接しているという地理的条件から山陽側との社会的、経済的な関わりの強い地域である。町の中心部を南東から北西に貫く一級河川高津川は、本流にダムのない川としてカヌー愛好者に親しまれているほか、話芸の神様ともよばれ、本町にもゆかりのある徳川夢声も「これはこれ日本一の鮎どころ」と名句を残しているように、全国でも有数の清流であり、天然鮎のメッカとして知られ、各地から大勢の釣り客を集めている。この他、町内には4つの国指定史跡や名勝があり、山陰の小京都と呼ばれる美しい街並みや、殿町の鯉・景観等を目当てに、年間110万人もの観光客が訪れている。最近では道の駅周辺において、カヌーや竹細工などが体験できる環境が整備されたほか、農村部においても地域住民により農業体験などの都市農村交流の取り組みが進められている。また一方では、急激な過疎化や高齢化の進行に伴う農林業の担い手不足が深刻化しており、遊休農地や耕作放棄地、荒廃森林が増加し、国土保全の根幹を成す農林地や農村の伝統的景観の保全に多大な影響を及ぼしている。この他、平成17年9月25日に津和野町と日原町の2町が合併し新津和野町が誕生したが、町の中心部と周辺農村部を結ぶ交通手段の確保をはじめ、新町としての交通体系の整備が急務である。このことから、本町の有する「自然的資源」や「歴史的資源」を有機的に連携させ『人に優しい交流と福祉の郷づくり』をテーマに地域の再生を図ることとする。具体的な施策としては、町道や林道等集落間をつなぐ連絡道を整備し、農林業の振興や行政機関、病院、福祉施設、商店が集中する町の中心部へのアクセスの改善を図り住民福祉の向上に繋げるとともに、農村部に点在するグリーンツーリズムの拠点の面的つながりを強化し、都市と農村交流の一層の進展を図る。

2.目標を達成するために行う事業(地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業)の実施結果

施設名		事業 期間	事業費 (千円)	交付金 (千円)	事業量	検証
町道						
日原添谷線	計画	18-22	343,500	171,750	780m	計画どおり実施
	実施	18-22	343,500	171,750	780m	
木毛線	計画	21-22	37,500	18,750	200m	計画どおり実施
	実施	21-22	37,500	18,750	200m	
鳥井線	計画	19-21	79,000	39,500	500m	計画どおり実施
	実施	19-21	79,000	39,500	500m	
林道						
火の谷分谷線	計画	18	57,100	28,550	2,155m	計画どおり実施
	実施	18	57,100	28,550	2,155m	
三子山線	計画	18-22	436,400	218,200	1,883m	計画どおり実施
	実施	18-22	418,400	209,200	1,883m	
耕田内美線	計画	18-22	404,640	202,320	1,992m	計画どおり実施
	実施	18-22	422,640	211,320	1,992m	

3.地域再生計画に記載した目標の達成状況

各目標の評価は実績値および検証結果を踏まえ、下記3段階で評価

達成:○ 概ね達成:△ 未達成:×

指標項目		指標内容	単位	基準値 (H18)	目標値 (H22)	実績値 (H22)	検証	評価
目標 1	町道整備による主要施設へのアクセス改善	集落から病院への5分以内の短縮	分	14	5分以内の短縮	3分	計画どおり施設整備を完了し、目標値を達成した。	△
目標 2	農林業の振興	間伐実施:15%の増	%	0	15	57	計画どおり施設整備を完了し、目標値を達成した。	○
		3路線平均値		57%=三子山線・耕田内美線の平均値				

4.目標を達成するために行う事業(その他の事業)の実施結果

事業名	計画内容	実施結果
道整備交付金を活用する事業	①町道日原添谷線改良工事	拡幅改良実施により、中心部と集落を結ぶアクセスが改善され、時間短縮・環境整備及び離合が可能となり通行の安全が確保され効果を発現させている。
	②町道木毛線改良工事	拡幅改良実施により、中心部と集落を結ぶアクセスが改善され、時間短縮・環境整備及び離合が可能となり通行の安全が確保され効果を発現させている。
	③町道鳥井線改良工事	拡幅改良実施により、中心部と集落を結ぶアクセスが改善され、時間短縮・環境整備及び離合が可能となり通行の安全が確保され効果を発現させている。
	④林道日の谷分谷線開設工事	国道9号線と町道商人線を結ぶ林道であり、利用区域内人工林は139haで、本計画期間中の開通を目指し、間伐、徐伐の施業の促進をし、森林機能の向上・治水効果の高揚を図るとともに集落間の連絡道としての機能充実及びアクセス改善を図る。
	⑤林道三子山線開設工事	町道滝谷1号線と町道円の谷線を結ぶ林道であり、利用区域内人工林は370haで、一刻も早い開通を目指し、間伐実施面積15%増加を目標に、森林機能の向上・治水効果の高揚を図るとともに集落間の連絡道としての機能充実及びアクセス改善を図る。
	⑥林道耕田内美線開設工事	町道鉄砲町耕田線と町道笹ヶ谷線を結ぶ林道であり、利用区域内人工林は377haで、一刻も早い開通を目指し、間伐実施面積15%増加を目標に、森林機能の向上・治水効果の高揚を図るとともに集落間の連絡道としての機能充実及びアクセス改善を図る。
その他の事業	①農業研修生の受入れ	町内で2名のU・Iターン就農希望者がおり、その内1名をおくがの村にて農業研修生として受け入れた。その後就農とはならなかったが地域に馴染み、定住に結びついた。その定住者は新たなIターン者の定着活動等で活躍している。
	②地域の活性化	『なよし農業小学校』は、平成11年に地域住民の自主運営により、まちとむらの住民が協働した地域の活性化を進めることにより集落の維持や農業生産活動の強化、農業・農村の持つ多面的機能や美しい自然を未来に引き継ぐことを目的とし、自然の中で遊ぶ楽しさなど体感するとともに、農作物の生産・収穫・調理という一連の流れを体験することで食べ物の大切さや環境を守り育む気持ちを育てようと、都市部の親子を対象とした取組みをしている。これまでに年間平均400人の参加があり積極的に交流を深め地域の活性化を図っている。
	③耕作放棄地の復旧	耕作放棄地の復旧を内容とする集落協定を結び、『中山間地域等直接支払制度』を活用する。 平成18年度は419haの水田において集落協定を締結(47協定)して耕作放棄地発生の抑制に関する活動が行われた。平成22年度においては協定締結面積は446ha(49協定)に増加した。農村地域においては、地域内の農用地における共同活動が耕作放棄地の発生抑制と地域コミュニティ活動の維持に大きく寄与し、また農地が健全に管理されれば地域コミュニティの効果も自然と発揮され、集落機能の低下を回避している。

5.総合評価および今後の方針

・目標1「町道整備による主要施設へのアクセス改善」(集落から病院への5分以内、人口カバー率10%)については、3達成状況のとおりに、最大目標値5分には届かなかったものの概ねの達成はされたと評価でき、また、道路改良により、環境整備や線形・拡幅改良等整備され、見通しが良く、車両の離合が可能となり交通の安全を確保することができた。

・目標1「農林業の振興」(間伐実施面積 15%の増加)については、3達成状況のとおりに、目標値を大幅に上回る間伐実施となり目標が達成されました。

今回の再生計画に基づく町道整備では、集落と地域中心部のアクセスが改善され、林道整備では間伐・徐伐等の施業の促進が進み、森林の持つ涵養の維持増進が図られ、両整備により面的なつながりを強化されるとともに、その他事業として、U・Iターン者を農業研修生として受け入れ、担い手を育成し住民の定住化につなげる事ができ、地域の活性化においても地域住民が一体となり農業小学校を開校し、積極的に都市部との交流を深め活性化を図っている。

今後においても、本再生計画事業を活用し引き続き町道のアクセス改善、継続となる林道整備を行い集落間の連絡道、農林産物運搬の効率化等、面的強化を進めるとともに、農林業の担い手育成を一層推進させ定住化を図るものとする。

根拠資料

3.地域再生計画に記載した目標の達成状況

各目標の評価は実績値および検証結果を踏まえ、下記3段階で評価

達成:○ 概ね達成:△ 未達成:×

指標項目		指標内容	路線名	単位	基準値 (H18)	目標値 (H22)	実績値 (H22)	検証	評価
目標 1	町道整備による主要施設へのアクセス改善	集落から病院への5分以内の短縮	日原添谷線	分	18	5分以内の短縮	2分以内	計画どおり施設整備を完了し、目標値を達成した。	△
			木毛線	分	15	5分以内の短縮	1分以内	計画どおり施設整備を完了し、目標値を達成した。	△
			鳥井線	分	10	5分以内の短縮	1分以内	計画どおり施設整備を完了し、目標値を達成した。	△

路線名	(実績)	(基準)	(実績)
日原添谷線	改良起点～国道9号 L=2.8km⇒2.7km 時速30km/h 拡幅による車両離合の円滑化	5分36秒 2分0秒	5分24秒
	国道9号50km規制区間 L=7.3km	8分45秒	8分45秒
	国道9号40km規制区間 L=1.0km	1分30秒	1分30秒
	国道187号～病院 L=0.4km 時速30km規制	0分48秒	0分48秒
	合計	18分39秒	16分27秒

単純計算による数値

※改良区間L=780m 現道延長と比較し、ショートカットにより90m減

路線名	(実績)	(基準)	(実績)
木毛線	改良起点～県道津和野田万川線分岐 L=1.0km 時速30km/h 拡幅による車両離合の円滑化	2分0秒 0分30秒	2分0秒
	県道津和野田万川線～県道萩津和野線 L=5.5km 40km規制	8分15秒	8分15秒
	県道萩津和野線～津和野共存病院 L=2.9km 40km規制	4分21秒	4分21秒
	合計	15分6秒	14分36秒

単純計算による数値

路線名	(実績)	(基準)	(実績)
鳥井線	改良起点～県道津和野田万川線分岐 L=0.6km 時速30km/h 拡幅による車両離合の円滑化	1分12秒 0分20秒	1分12秒
	県道津和野田万川線分岐～県道萩津和野線分岐 L=2.4km 40km規制	3分36秒	3分36秒
	県道萩津和野線分岐～津和野共存病院 L=2.9km 40km規制	4分21秒	4分21秒
	合計	9分29秒	9分9秒

単純計算による数値

短縮時間
1分2秒

3路線平均値 14分14秒 13分12秒

全体での短縮 3分2秒